

平成20年11月27日
水産庁境港漁業調整事務所

中国いか釣り漁船の拿捕について

平成20年11月26日、水産庁漁業取締船「東光丸（とうこうまる）」(2,071トン)は、島根県隠岐郡隠岐の島町所在白島埼灯台の北北西約96kmの我が国排他的経済水域（EEZ）において、我が国農林水産大臣の許可を受けて操業していた中国いか釣り漁船「ニンユイ705」に対し、立入検査を実施したところ、11月12日正午から11月26日正午までの魚種別漁獲量を操業日誌に記載していなかったことが判明した。

このため、同日午後9時51分、同船船長で中華人民共和国籍のタン ションユエン（唐 盛元）を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（漁業主権法）違反で現行犯逮捕した。

山陰沖における水産庁による外国漁船の拿捕は本年2隻目である（1隻目は本年5月の韓国カニ籠漁船の無許可操業）。

本件にかかる概要は、下記のとおり。

記

被疑船：ニンユイ705（宁漁705）
漁業種類：いか釣り漁業
総トン数：277トン
乗組員数：22名（被疑者を含む）
船籍港：浙江省寧波市
被疑者：タン ションユエン（唐 盛元）（49歳）
違反内容：漁業主権法違反（操業日誌不記載罪）

問合せ先：水産庁境港漁業調整事務所
担当者：漁業監督課長 大久保 慎
連絡先：0859-44-3682
*カラー写真の提供可能

中国いか釣り漁船拿捕位置概略図



